

### 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172900250		
法人名	有限会社 環境設備		
事業所名	グループホーム プランタン 2F		
所在地	旭川市東旭川町上兵村464-1		
自己評価作成日	令和元年8月25日	評価結果市町村受理日	令和元年10月10日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然環境が良く、広大な敷地に窓から見える景色はとても恵まれた環境にあります。敷地内には、デイサービスと有料老人ホームが併設されており、他利用者との交流も行われています。旭川の近郊からの利用者も多く、昔ながらの友人との交流も出来、安心して過ごせます。週に一度の施術サービスを利用する事も出来るので、健康で楽しみを持って生活を送れる様、常に心掛けています。私達は、利用者自身が自分で出来る事は自分でして頂き、職員の見守りや声掛け等で過度な介護は避け、利用者の尊厳を守っています。管理者と職員、職員同士の関係も良好で馴れ合いなくお互いを認め合い仕事をしています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigvosvoCd=0172900250-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigvosvoCd=0172900250-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
-------------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット
所在地	札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401
訪問調査日	令和元年9月13日

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、東旭川ののどかな田園風景を臨む住宅地に位置し、デイサービス事業所や有料老人ホームを併設の3ユニット27名のグループホームである。3階建て建物内は、広々としてゆとりあるスペースを専有している。23畳の居室にはトイレや流し台、シャワー室やクローゼットが設置され、一人ひとりが尊厳を持って、入居前に近い暮らしができる設えになっている。周辺地からの利用入居が多く、開設後16年の運営を通し、地域商店や病院等の協力を得、利用者が地元において関わり深い人達の中で安心して過ごせる環境を創り上げている。数力所の病院と往診体制を整え、法人看護師による訪問、施術サービスの提供など、健康面や機能維持に配慮している。夏祭りやクリスマス会などは、家族参加で賑やかに開催している。職員間の関係が良好で、特にOJTの充実、個別支援の実践と良質なケアサービスの提供を可能にしている。職員は、楽しく喜んでもらえるケアをモットーに掲げており、地域高齢者支援の拠点として存在感ある事業所である。

#### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求 めていることをよく聴いており、信頼関係ができて いる (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地 域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満 足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにお おむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟 な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者に「喜んで」もらい、私達も「喜べる」よう努力します。という理念を持ち、職員一同が意識した上で、実践に繋げています。	利用者に向き合う姿勢として、分りやすく表現された理念は、利用者主体を基本に、共に喜びを分かち合えるよう、質の高いサービスの実践に取り組んでいる。地域密着型事業所の意義を踏まえ、理念の見直しを検討している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議の実施や町内会の加入、地域の行事にも進んで参加する様になっています。また、地域の医療機関へ往診対応をお願いしたり、地域の商店を利用する事で少しでも地域との交流を図れる様、努めています。	周辺の商店や病院などと相互の関わりを深めている。地域行事の中でも、旭川神社の御田植祭、収穫祭には地域の一員として参加し、恒例の楽しみ事となっている。町内会とは、今後の交流促進に向け関係作りに取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括支援センターが主催する勉強会や、研修会には出来るだけ参加し、認知症の人の理解や支援方法を自分の経験や施設での実例を元にお話をさせて頂き、意見交換等を行っています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、地域包括支援センターや医療機関、ご家族様や利用者本人に参加して頂き会議での意見を取り入れてサービスに活かしています。	2ヵ月毎の会議では、定例報告に加えて、事故やヒヤリハット、職員採用なども報告し、開かれた会議運営を行っている。メンバーとの率直な協議から意見を得て運営に活かし、地域高齢者の支援についても情報を交換している。	家族には議事録を送付し、通信でも会議参加を呼び掛けているが、少ない状況である。今後も、家族、さらに地域住民の参加協力が得られるよう、その取組みを期待する。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	日頃より、市や担当者や地域包括支援センターの方と密に連絡を取り合い、いつでも協力して頂ける関係性を築ける様、努めています。	保険者である行政との対応は、主に施設長が行い、法令の運用や更新申請、書類提出など、常に相談、助言を得られる良好な関係を築いている。包括支援センター主催の研修会に参加し、キャラバンメイト活動でも協働している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員会議時、身体拘束廃止委員会の場を設け、定期的に事例検討を行っています。身体拘束を行わないケアをする為、日頃より利用者の病状や状況を把握した上、職員間で情報共有を行なえる様、努めています。	身体拘束をしないケアの実践は、職員の共通認識として周知している。指針を基に、定例で廃止委員会や事例を通じた研修会を開催している。利用者の現状を詳細に捉え、個々に応じた適切なケアの検討を図っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日常の業務連絡や、ミーティングにて個々の利用者の状態を話し合い、虐待が起こらない様、ご家族様や医療機関の協力を得て、虐待防止に努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	市や地域包括支援センター等で開催されている研修会や勉強会には積極的に参加し、職員会議や当施設での勉強会にて、意見交換をさせてもらっています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前には事前に契約書をお渡しし、契約時には不安や疑問があれば十分なお話ができる様、努めています。解約時には、互いに不安が無い様、十分な時間を確保した上でご説明させて頂き、理解や納得を得られる様努めています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	全職員が、利用者やご家族の意見や要望をいつでも受け入れられる様な体制作りを行ない、職員会議やユニット会議の中で話し合った上、施設の運営に反映させています。	家族には、毎月の請求書に管理者の手紙を添え、隔月の通信、来訪時や電話、メールなどで、暮らしの様子を報告し、意見等も聞き取っている。生活上の要望は直ぐに対応し、改善できるよう職員間で話し合っている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員との意見交換をする為、職員会議やユニット会議を行ない、管理者と職員・職員同士がなんでも話しあえる関係性を築いています。施設で出た意見は、代表者に提案させて頂いたり、全体会議で発案させて頂いています。	職員其々の持ち味を活かした業務運営を行っており、意見や提案は会議やミーティング時に聞き取り、サービスの質向上に活かしている。事業所内の人間関係が良く、管理者は随時職員の個別相談を受け、働き易い職場環境作りに努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	月に一度の全体会議があり、事業所の施設長や管理者が職員の勤務状況等を把握しており、昇給等の検討を行ない、職員が向上心を持って働きたいと思える様、職場づくりに努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内では職員のスキルアップの為、他施設への実習の機会を設け、意見交換を行っています。法人外では、管理者研修や実践者研修を含めた国家資格に関わる研修会等への参加を出来る様な環境づくりをしています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	当施設の運営推進会議や地域で行われている勉強会の他に、医療・介護・法律等の様々な分野の勉強会等に積極的に参加をし、同業者の方と交流を図っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスの利用を開始する前に携わっていた介護支援専門員等に情報提供を頂き、利用者の把握に努めた上、互いに安心した関係を作れる様、コミュニケーションを図っています。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスの利用開始前に施設見学に来て頂き、十分な面談を行ない、ご家族様が不安に思っている事や疑問に思っている事をよく話し合い、安心して施設に入居して頂ける様、心掛けています。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者や家族の現状を把握し、本人や家族の思いを十分に考慮し、今必要なケアをよく話し合い、実践に繋げられる様、心掛けています。			
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活において、利用者と一緒に食事やレクリエーションや日常会話を楽しんだり、日々コミュニケーションを図り、利用者が安心して暮らせる様に築いています。			
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族との絆を大切に頂く為、互いの思いを尊重し、家族にも協力して頂きながら、より良い暮らしが出来る様、支援しています。			
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	手紙やメールの代行や、面会に来て頂ける様に呼び掛けを行ない、昔と変わらない付き合いが少しでも続けられる様、支援しています。	知人の来訪や一緒にの外出もあり、生活習慣を継続している利用者もいる。祭りの出店見物や馴染みの食事処に出掛け、自宅帰宅や家族が居室に泊まる場合もあり、できる限り親しい人達や場との繋がりを大切に支援している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共同生活において、互いに尊重し助け合って暮らしていける様、職員が上手に間に入り少しでも他利用者との関りが持てる様な場を提供し、参加して頂ける様支援しています。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	本人を含め、家族や医療機関等に関わりある全ての方との関係性を大切にし、サービス終了後の相談や支援に努めています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の意思を尊重した上、家族等に相談し出来るだけ無理なく本人の希望が叶えられる様、支援しています。	日常的な対話から思いを把握し、言葉での表現が難しい人も、表情や仕草、普段と違う様子など全体から理解を深め、観察力を高めている。食事の嗜好や日常の過ごし方など、希望に添う支援ができるようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族の他に医療機関や交友関係のある方にお話を伺い、入居前の生活歴や生活環境について情報を得て把握し、今の支援内容に繋げています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録だけではなく、日々の利用者より多くの関りを持ち、職員間の密な情報共有により利用者の現状把握に努めています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者がより良い暮らしをする為に、家族や医療機関関係者等の意見やアドバイスを頂き、本人の思いを尊重した上で、介護記録の見直しに活かしています。	介護計画は、6か月毎にモニタリングを行い、利用者、家族の意向を確認し、医療者の助言や職員の気づきを踏まえ、計画作成担当者が作成している。健康面の視点を中心に、本人の持てる力を活かし自立を支える計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の介護記録を基に、職員ノートや職員会議で情報共有し、利用者のケアについて話し合い、介護記録の見直しに活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族には、面会時や手紙、電話で日常の様子を含め、常時お話をさせて頂いています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	旭川神社等の地元のイベントへ参加をしたり、地元の農産物等を食す事で、地域の活性化の促進へ協力出来る様、支援しています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族とよく話し合いをした上で、主治医や看護師とカンファレンスを行ない、適切な医療を受けられる様、支援しています。希望によっては施設で協力している病院へ往診対応をお願いする事も可能です。	希望するかかりつけ医と連携し、協力医療機関や地域の複数の医療機関の往診体制を整えている。家族同行の受診の際は、タクシー等を利用し、口頭や手紙で利用者の状態の共有を図っている。週1回法人看護師が来訪し、特変時などは、いつでも助言や指示を得られる体制である。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携の看護師の定期訪問(週に1回)において、健康管理を行っており、24時間体制で対応してくれています。体調の悪い利用者がある際も随時相談し、指示を頂いています。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	安心して入院治療が出来る様、予め主治医に相談し、かかりつけの病院で対応が出来る様、医療機関との連携を図っています。入院中、病院でのカンファレンスにも家族と共に積極的に参加し、退院時の対応が迅速に出来る様、支援しています。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に、本人と家族へ終末期に向けた意向を確認しています。看取り指針に関しては、同意書を基に施設においての対応等の説明を事前に行なっています。病状が変わってしまったら、ご家族様の意向が変わった際もよく話し合い今後についての話し合いを十分におこなっています。	事業所に対応できる重度化や終末期の支援は、契約時に説明し、意向の確認と同意書を交わしている。重度の状況では、主治医を交えて家族と話し合い、家族の心情に配慮し意向の変化に沿い、最新の方針を共有している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時に迅速な対応が出来る様、全職員が消防署の救命救急の訓練を受けています。緊急対応の利用者に関する情報や緊急時対応に関するマニュアルを作成しています。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署による避難訓練を年に2回以上行ない、日中及び夜間を想定とし全職員災害時に迅速な対応が出る様、訓練をしています。運営推進会議時に、地域の方々にも避難訓練に参加して頂き、災害時についての情報交換を行ない、協力体制を築いています。	年2回消防署の協力の下、昼夜を想定し、運営推進会議内で実施している。周辺地在住の職員を中心とした連絡・支援体制を整え、併設事業所との連携を進めている。昨年の震災を契機に、法人として食料備蓄や防寒への用意を図っている。	非常時に対する備えをしており、さらに自然災害(水害等)や各種ケア場面等を想定したシミュレーションや実践的訓練の取組みを期待する。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の人格を尊重したうえ、情報・状況を職員同士で共有し、一人一人に合った声掛けやケアを行ない、不快な思いをしない様、心掛けています。	人格尊重の姿勢を基本に、希望を受けて選挙の際の送迎や同性介助等に対応している。記録ファイルは室番号を使用し、保管場所で管理している。また、接遇面では、親しさと馴れ合いの見極めについて話し合っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	上手く言葉に出来ない利用者もいる為、表情や行動等の細かな様子を観察し、相手のお話をよく傾聴し、何を訴えているかを常に考えてケアをしています。利用者の思いや希望、自己決定が少しでも出来る様、働きかけています。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の日々の生活習慣を把握したうえ、一人一人が少しでも思い通りに気持ち良く生活ができる様、食事や入浴、就寝時間等は個々に合わせた時間で行なっています。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的な訪問理美容を利用し、カットや顔そりをしています。衣類は、自分で選ぶ事が出来る方は、自分で選んで頂き好きな洋服を着て、個々におしゃれが出来る様、支援しています。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	旬な野菜を取り入れ、出来るだけ手作りにこだわった食事を提供しています。誕生日には個々に好きな食べ物や、メニューを選んで頂きお祝い事には特別メニューを提供しています。	献立と食材は外部業者の利用だが、季節の味覚や手作り感を心掛け、食事の満足を大切にしている。昼食時は職員も食卓を共にし、誕生会や行事などでは希望の料理を並べ、出張出前寿司や松花堂弁当などの取り寄せも好評である。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事制限をされている利用者は、医師・看護師・栄養士による指導の元、食事や水分制限を行ない栄養管理に努めています。現在は、栄養士が考案したメニューで、栄養が偏ることなくバランスの取れた食事を提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者のニーズに合わせたブラシや、スポンジにガーゼ等を使用し、毎食後に口腔ケア介助や声掛けを行なっています。地域の歯科とも連携を図り、定期検診も行なっています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄のリズムを把握する為、排泄表を作成し利用者または職員が都度記録しています。排泄時は、利用者によって定期的に声掛けをし、トイレへ排泄誘導を行なっています。	水分や食事、排泄など関連データが一目でわかるよう書式を工夫し、定期誘導や仕草を見ての支援で、スムーズな排泄や失敗軽減に取り組んでいる。居室にトイレがあり、本人のペースで排泄ができ、プライバシーが保たれる環境である。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事・水分の摂取量記録と排泄記録及び、介護記録にて把握しています。便秘にならない様、こまめな水分補給の提供やヨーグルト・ヤクルト等の取り入れを行なっています。他には、ラジオ体操等の運動を促し積極的な声掛けも行なっています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は、週に2回行なっています。体調不良や通院等で入浴が困難な日は、別な日に本人の都合に合わせて入浴を楽しんで頂いています。本人の希望があれば入浴剤も使用し香りも楽しんで頂いています。	入浴は週2回入浴日を設定し、受診や外出予定、状況により変更も柔軟に行っている。入浴は男女を分けて順番を決め、安心して気持ちよく入浴できるようにしている。汚染時は居室のシャワー室も利用している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居前の生活習慣も考慮し、夜間不眠や昼夜逆転にならない様に、日中の適度な仮眠も促しています。就寝時間は、個々の時間に合わせ気持ちよく眠れる様、支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬が変更になる度、連絡ノートや介護記録に記入し、全職員が把握出来る様にしています。さらに、薬の副作用や内容が分かりにくいものに関しては医師・看護師・薬剤師に相談し、理解に努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や嗜好品、趣味等は利用者・本人や家族から情報を得て、施設に入居してからも楽しみや生きがいを持ち暮らしていける様、支援しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望に沿って、通院や面会・買い物等の外出を出来る限り行ない、状況に応じて家族にも協力を得て支援しています。目的や場所によっては、ボランティアの協力を求める事もあります。	重度の利用者も多くなり、常に利用者の状況を見ながらの支援であるが、年に1回以上は行事的な外出を企画し、ユニット毎にランチツアーなどを楽しんでいる。日常的には買い物や外食など、個別に支援している。外出が困難な場合は、広い施設内を活用し、時折デイサービスのホールでユニット合同のレクを行い、互いのふれあいと気分転換の機会を作っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	所持金がある利用者は、本人・家族・職員が立ち合いの元、定期的に確認をし管理しています。個々によっては、一緒に買い物に出掛けたり、通販で買い物をしたり、訪問販売にてお買い物が楽しめる様支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話や固定電話で自由に連絡出来る方もいます。他の方は、施設の電話を使用し連絡を取り合うこともあります。手紙にて、家族や友人のやり取りをしている方は、手紙の代筆や投函の代行支援も行なっています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間と廊下の2箇所に冷暖房を設置。各居室には蓄熱暖房もあり、寒暖差が激しくならない様、窓やドアの開閉を小まめに行ない、適度な温度や湿度を保っています。共有スペースはとて広さがあり、大きな窓もあります。程よい光も差し込み、外の景色も良く見え季節を感じて頂けます。	共用空間は広々として、ユニット毎にキャラクター壁紙を変え、家庭仕様の食器棚等を配置して、温かみある雰囲気を作っている。窓越しに季節の移ろいが感じられ、廊下にも行事写真の掲示やソファや椅子を配置し、居心地良い環境になっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間のテーブルやソファの配置は、利用者のニーズに合わせ、その都度変えています。テーブルには名前を貼り、自分の居場所があり少しでも安心して頂ける様、工夫しています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は23畳ととても広く、各居室にはトイレや洗面台も設置されています。今までに愛用された馴染みの家具や、生活用品等も変わらずに使用して頂けます。家族が泊まりに来て、一緒に過ごして頂けます。	トイレやシャワー室、流し台、クローゼットが設置の広い居室が用意され、電動ベットも貸与されている。使い慣れた机やソファ、家電、大きな観葉植物や茶道具なども自由に持ち込まれ、家族とも協力して、安全に寛いで過ごせるよう居室作りをしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下や居室・トイレ・浴室等に手すりを付け安全に過ごして頂ける様、万全な配慮をしています。利用者の機能維持を図り、今後も自立した生活が送れる様、工夫しています。		